

●

(2割負担)介護保険給付対象基本料金

地域区分:習志野市=4級地(1単位あたり 10.54円)							報酬類型:介護老人福祉施設サービス費(Ⅱ)従来型個室									
状態区分	1日あたり						1月あたり				合計単位数 (31日)	1月あたり	介護保険 10割分	介護保険 8割負担分	介護保険2割分	
	介護福祉 施設サー ビス費Ⅱ (多床室)	加 算										介護職員等処遇改善加算 Ⅰ			利用者負担分	
		日常生活継続 支援加算	看護体制 加算Ⅰ・Ⅱ	個別機能 訓練加算	精神科医 配置加算	夜勤職員 加算Ⅰ	科学的介護推 進体制加算Ⅰ	高齢者施設等 感染対策向上 加算Ⅰ	協力医療機関 連携加算	生産性向上推 進体制加算Ⅱ						
要介護1	589	36	12	12	5	13	40	10	50	10	20787	合計単位数に14.0%を 掛けた値	249,766	199,812	¥49,954	
要介護2	659	36	12	12	5	13	40	10	50	10	22957		275,842	220,673	¥55,169	
要介護3	732	36	12	12	5	13	40	10	50	10	25220		303,035	242,428	¥60,607	
要介護4	802	36	12	12	5	13	40	10	50	10	27390		329,111	263,288	¥65,823	
要介護5	871	36	12	12	5	13	40	10	50	10	29529		354,808	283,846	¥70,962	

*「施設内洗濯料金」「オムツ代」は利用料金に含まれます。
*「療養食加算(6単位/回)」「経口維持加算Ⅰ(400単位/月)」「看取り介護加算(最大7,608単位)」「外泊時費用(246単位/日)」「初期加算(30単位/日)30日以内」「安全対策体制加算(20単位/回)初回のみ」等、該当する方には別途加算させていただきます。

▲

食費(材料費・調理費)・居住費(光熱水道費及び室料)

区 分		居住費 (1日あたり)	食 費 (1日あたり)	居住費+食費 合計(31日あたり)
減額対象外	第1～3段階に該当しない方(第4段階)	¥2,066	¥1,697	¥116,653
第1段階	世帯全員が市民税非課税で高齢福祉年金受給者、生活保護受給者	¥380	¥300	¥21,080
第2段階	世帯全員が市民税非課税で年金収入等80万円以下の方	¥480	¥390	¥26,970
第3段階①	世帯全員が市民税非課税で年金収入等80万円超120万円以下の方	¥880	¥650	¥47,430
第3段階②	世帯全員が市民税非課税で年金収入等120万円超	¥880	¥1,360	¥69,440

※介護保険負担限度額認定証は、介護保険課にて申請を行い該当者のみ発行されます。

●+▲

2割負担 個室 月額利用料金 早見表

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
減額対象外(4段階)の方	¥166,607	¥171,822	¥177,260	¥182,476	¥187,615
利用者負担第1段階の方					
利用者負担第2段階の方					
利用者負担第3段階①の方					
利用者負担第3段階②の方					

介護保険外 実費

(次の項目を利用した場合に加算がされます。)

区分	名称	金額
手数料	預り金出納管理料(現金のみ)	1月 ¥300
	〃(現金・通帳)	1月 ¥1,000
	証明書等発行手数料	1通 ¥100
	行政手続代行手数料	1回 ¥200
	銀行口座振替手数料	千葉銀行
		1回 ¥55
		その他銀行
電気料金	買い物サービス	1回 ¥200
		1月 ¥100
		その他電気使用料
余暇活動費	フラワーセラピー	1回 ¥400
	紙粘土	1回 ¥400
	生花	1回 ¥400
	書道	1回 ¥100
床屋	カット	1回 ¥1,800
	その他(髭剃り・顔剃り・毛染め等)	実費

区分	名称	金額
専門又は個別に使用する物品	電池	実費
	ティッシュ	実費
	歯ブラシ	実費
	義歯用ブラシ	実費
	歯磨き粉	実費
	義歯洗浄剤	実費
	義歯ケース	1個 ¥110
医療費	医療費・薬剤費	実費
	予防接種	実費
	医療保険適用外 材料費(チューブ・ガーゼ等、医療保険適用外の個人的に使用する物品の費用)	実費
その他	切手代	実費
	コピー代	¥10
	栄養補助食品・飲料(医師の指示のよるもの以外)	実費

★個室・多床室は入所者の「身体状況」「精神状況」を考慮し、施設側で決めさせていただきます。